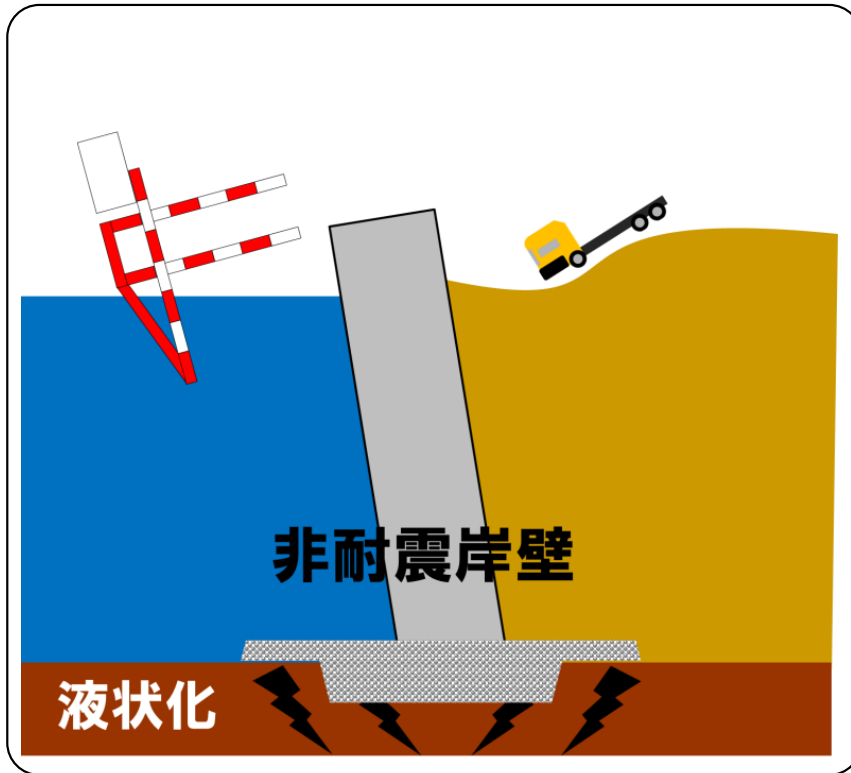
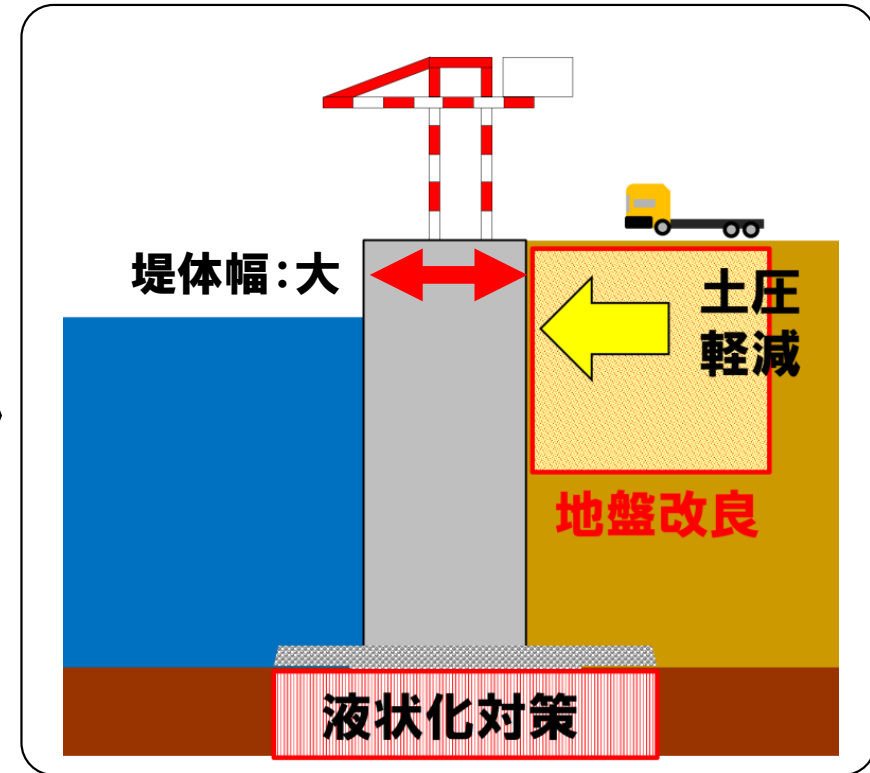


○耐震強化岸壁とは、大規模地震に備えて耐震性を強化した係留施設。地震が発生したとき、緊急物資の輸送や、輸出入による経済活動を維持するために活躍。

通常岸壁



耐震強化岸壁



設計に用いる地震動:
レベル1地震動

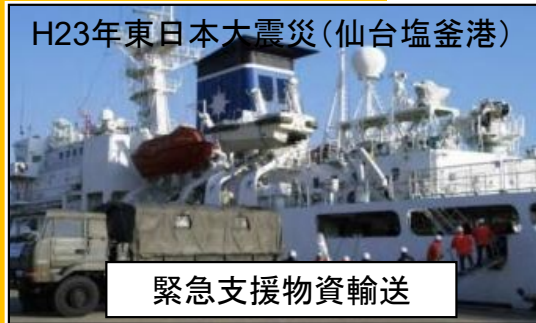
設計に用いる地震動:
レベル2地震動

高い ← 発生確率 → 低い
小さい ← 地震動 → 大きい

耐震強化岸壁の効果事例について(福島県沖地震等)

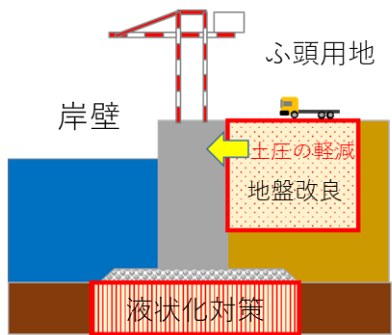
○耐震強化岸壁の整備により、地震発生時に港湾機能を維持し、海上からの物資輸送や救援部隊の輸送、被災者の救援輸送、基幹的な海上物流ネットワークの確保等の重要な役割を果たすことが可能。

災害時の港湾の役割

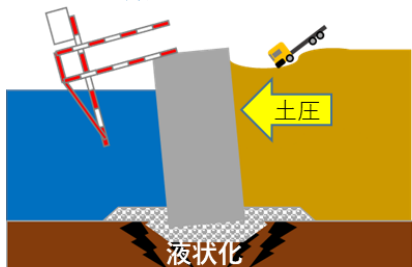


令和3年福島県沖を震源とする震度6強の地震の事例

耐震強化岸壁(L2地震動対応)



一般岸壁(L1地震動対応)



震度6強の福島沖地震



早期の利用再開に寄与

- 地震発生直後からバイオマス発電用の木質ペレットの荷役を実施、電力の安定供給の確保に寄与
- 耐震強化岸壁の効果が改めて実証され、福島テレビや西日本放送が、港湾の耐震化の重要性等を報道

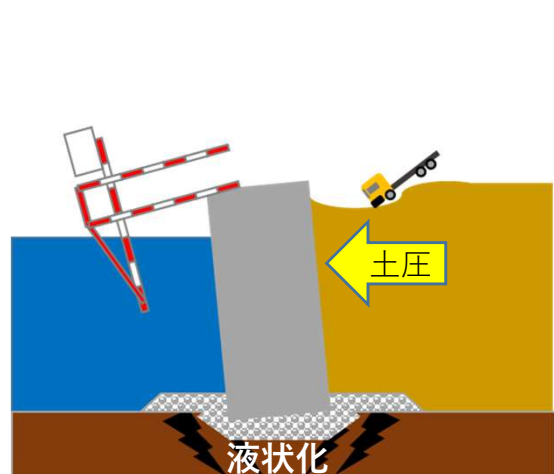
福島テレビ報道番組「テレポートプラス」の「防災大百科」コーナー(2/24 18:22~18:31)



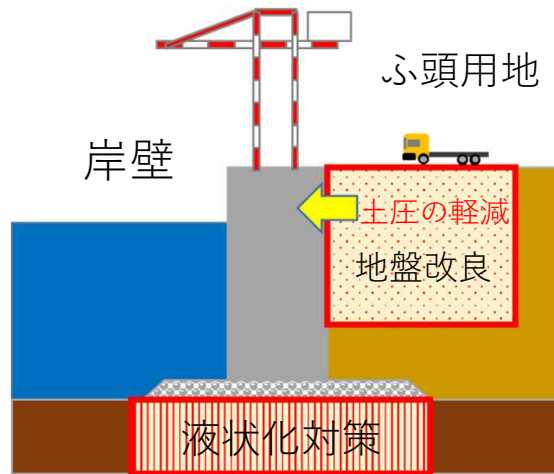
耐震強化岸壁の整備状況

○港湾計画に位置付けられた耐震強化岸壁が整備されていない割合は、港湾数で約6割、岸壁数で約5割。
 ○切迫する首都直下地震や南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等を踏まえた緊急確保が必要。

一般岸壁

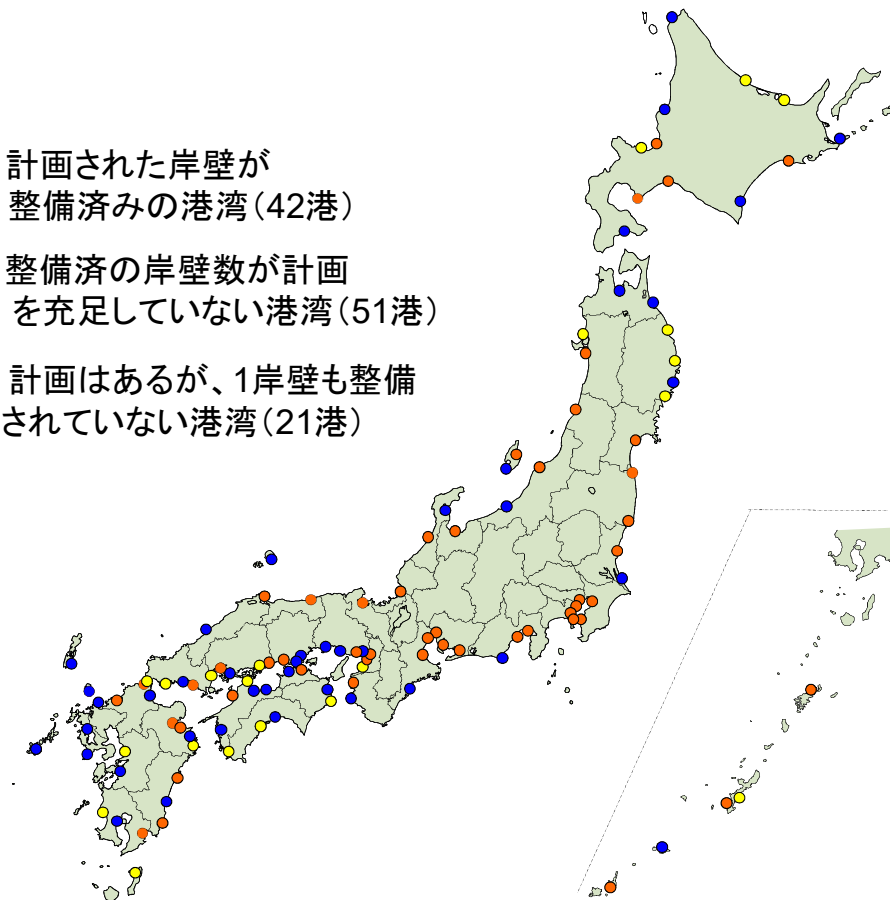


耐震強化岸壁



計画された岸壁が整備されていない港湾
 72港／114港(63%)

- : 計画された岸壁が整備済みの港湾(42港)
- : 整備済の岸壁数が計画を充足していない港湾(51港)
- : 計画はあるが、1岸壁も整備されていない港湾(21港)



耐震強化岸壁数[令和5年3月末時点]

計画岸壁数	整備率	
	内供用済	
407	210	52% (約5割が未整備)

※国土交通省港湾局調べ
 ※重要港湾を対象とし、係留施設として位置づけられている岸壁

※岸壁数は緊急物資輸送用と幹線貨物輸送用の合計
 ※令和5年3月末時点

概要 3か年緊急対策や最新の地震被害想定等を踏まえ、港湾施設の耐震化等を行うことにより、大規模地震発生時においても国民生活・経済を支える海上交通ネットワークの維持や緊急物資輸送機能の確保を早期に実現する。

府省庁名：国土交通省

本対策による達成目標

◆中長期の目標

大規模地震発生時に、海上交通ネットワークの維持や緊急物資輸送の観点から、背後の道路網とも連携して重要な施設（岸壁、臨港道路等）が、長期間にわたり供用できない事態を防止する。

・大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワーク（約400ネットワーク）のうち、発災時に使用可能なものの割合

現状：33%（令和2年度）

中長期の目標：概ね90%

本対策による達成年次の前倒し

令和32年度 → 令和31年度

◆5年後（令和7年度）の状況

達成目標：47%

・大規模地震発生時に、海上交通ネットワークの維持や緊急物資輸送の観点から、重要な施設（岸壁、臨港道路等）が、長期間にわたり供用できない事態を防止する。

◆実施主体

国、港湾管理者、特別特定技術基準対象施設の管理者（民間）

大規模災害の緊急物資輸送、幹線物流機能の確保のため、耐震強化岸壁の整備や臨港道路の耐震化等を推進

